

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月29日
【会社名】	株式会社菊池製作所
【英訳名】	KIKUCHI SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 昭夫
【本店の所在の場所】	東京都八王子市美山町2161番地21
【電話番号】	042-651-6093(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岸田 俊邦
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市美山町2161番地21
【電話番号】	042-651-6093(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岸田 俊邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年7月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年7月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- ・ 剰余金の配当に関する決議機関の変更

第2号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額120,794,160円

ロ 効力発生日

2026年7月24日

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、菊池 昭夫、菊池 功、乙川 直隆及び横倉 隆の4名を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、太田 安彦、馬場 榮次、鴨田 真一郎の3名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、北原 俊哉、平山 正和の2名を選任するものであります。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役 南 俊二氏に対しての退職慰労金贈呈をするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 定款一部変更の件	78,135	169	0	(注) 1	可決	99.78
第2号議案 剰余金処分の件	78,119	182	0	(注) 2	可決	99.76
第3号議案 取締役4名選任の件						
菊池 昭夫	78,033	271	0	(注) 3	可決	99.65
菊池 功	78,031	273	0			99.65
乙川 直隆	78,062	242	0			99.69
横倉 隆	78,038	266	0			99.66
第4号議案 監査役3名選任の件						
太田 安彦	78,075	224	0	(注) 3	可決	99.71
馬場 榮次	78,053	246	0			99.68
鴨田 真一郎	78,080	219	0			99.71
第5号議案 補欠監査役2名選任の件						
北原 俊哉	78,075	229	0	(注) 3	可決	98.71
平山 正和	78,082	222	0		可決	99.72
第6号議案 退任監査役に対する退職 慰労金贈呈の件	78,014	290	0	(注) 2	可決	99.63

(注) 1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席株主の議決権数の3分の2以上の賛成によるものであります。
2. 第2号議案及び第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
3. 第3号議案および第4号ならびに第5号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席および出席株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
なお、これらの出席株主数には、書面により行使される議決権数が含まれます。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。